

大津市企業局建設工事検査基準

令和2年4月

大津市企業局

目 次

1. 大津市企業局建設工事検査基準

第1 目的

第2 検査の内容

第3 工事実施状況の検査

第4 出来形の検査

第5 品質の検査

I. 大津市企業局建設工事検査基準

第1. 目的

この基準は、大津市企業局が発注する建設工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

第2. 検査の内容

検査は、当該工事の出来高を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき、工事の実施状況、出来形、品質について、適否の判断を行うものとする。

第3. 工事実施状況の検査

工事実施状況の検査は、設計図書の履行状況、工程管理、安全管理、工事施工状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録（写真、ビデオによる記録を含む。（以下「各種の記録」という。））と、契約図書を対比し、別表第1に掲げる事項に留意して行うものとする。

第4. 出来形の検査

出来形の検査は、位置、出来形寸法及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第2に基づき行うものとする。

ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判断することが困難な場合は、検査職員は契約約款第31条第2項の定めるところにより、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。

なお、出来形寸法の適否は、「大津市水道・ガス施工管理基準」「大津市企業局施工管理基準（機械・電器設備編）」「下水道工事用施工管理基準」「大津市企業局施工管理基準（舗装工事編）」「土木工事施工管理基準（滋賀県）」の出来形管理基準により行うものとする。

第5. 品質の検査

品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第3または第4、第5に基づき行うものとする。

ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判断することが困難な場合は、検査職員は契約約款第31条第2項の定めるところにより、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。

なお、品質の適否は、「大津市水道・ガス施工管理基準」「大津市企業局施工管理基準（機械・電気設備編）」「下水道工事用施工管理基準」「大津市企業局施工管理基準（舗装工事編）」「土木工事施工管理基準（滋賀県）」の品質管理基準により行うものとする。

別表第1 工事の実施状況の検査留意事項

項 目		関係図書	内 容
1	契約書等の履行状況	契約書、仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、支給材料・貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書の履行状況（他に掲げるものを除く。）
2	工事施工状況	施工計画書、工事打ち合せ簿 その他関係書類	工法研究、施工方法及び手戻りに対する処理状況、現場管理状況
3	工程管理	実施工程表、工事打ち合せ簿	工程管理状況及び進捗内容
4	安全管理	契約図書、工事打ち合せ簿	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法令の厳守状況
5	施工体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

注) 工事実施状況の検査における留意事項

- ・「施工体制の検査では、別表第1に示す内容に留意する。
- ・「契約書等の履行状況」の検査では、別表第2に示す内容に留意する。
- ・「工事実施状況」、「工程管理」、「安全管理」の検査では、別表第3、別表第4に示す内容に留意する。

別表第2 出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
共通	共通 的 工 種	矢板工	基準高、変位、根入長、延長 250枚につき1箇所以上（ただし、施工延長 250枚以下の場合は2 箇所以上）	出来形管理書類で検査す る。（全スパン）
		法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、延長 200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長 200m以下の場合は2 箇所以上）	出来形管理書類で検査す る。（全スパン）
	基礎工	基準高、根入長、偏心量 1基または1目地間隔当 たり1箇所以上	出来形管理書類で検査す る。（全スパン）	
	石・ブロック積 (張)工	基準高、法長、厚さ、延長 100mにつき1箇所以上（ただし、施工延長 100m以下の場合は2 箇所以上）	出来形管理書類で検査す る。（全スパン）	
	一般 舗 装 工	路盤工	基準高、幅、厚さ (基準高は標高管理をする場 合)	
基準高、厚さあるいは標高較差 (3次元モデルによる場合)				1工事につき1断面 (3次元モデルによる場 合)
舗装工		基準高、幅、厚さ、横断勾配、 平坦性 (基準高は標高管理をする場 合)	各断面構成毎に適宜実測 する。	基準高、厚さは40mに つき1箇所以上（ただ し、施工延長40m以下 の場合は2箇所以上）幅 は、20mにつき1箇所 以上（コアは品質管理 基準により施工面積 1,000㎡以下は1箇所、 1,001㎡から3,000㎡は3 箇所、3,001㎡からは 10,000㎡を1ロットとし て10箇所)
		基準高、厚さあるいは標高較差 (3次元モデルによる場合)		1工事につき1断面 (3次元モデルによる場 合)

工 種		検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
共 通	地盤改良工	基準高、幅、厚さ、延長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上）	出来形管理書類で検査する。（全スパン）
	土工	基準高、幅、法長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上）	出来形管理書類で検査する。（全スパン）
		天端面・法面の設計との標高較差、または水平較差（3次元モデルによる場合）	1工事につき1断面（3次元モデルによる場合）	出来形管理書類で検査する。（全スパン）
河 川	築堤護岸	基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上）	出来形管理書類で検査する。（全スパン）
	浚渫（川）			
	樋門・樋管	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	水門・樋門・樋管は本体部、呑口部につき構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は同種構造物ごと 2箇所以上	出来形管理書類で検査する。（全スパン）
	水門			

別表第2 出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
下 水 道	管渠 (土工)	(掘削) 掘削深さ、幅(設計値との対比) 土質、基面状況 (埋戻) 材質別の厚み 路盤、路床、基礎・防護砂、基礎工 転圧の厚み、各層の転圧状況 (矢板) 矢板の構造計算、設置状況、検尺 根入れ長、延長、 腹起し、切梁の部材寸法		出来形管理書類で検査する。(全スパン)
	管渠 (コンクリート管) (塩ビ管) (推進工、空伏工)	管径、基準高(管底高)中心線の偏位(水平方向)、勾配、延長	管径は内径の変化点等で適宜実測する。 中心線の偏位は目視で確認する。 延長は原則として施工延長を実測する。(全スパン) 基準高は、1現場1箇所以上を抽出して実測する。	出来形管理書類で検査する。(全スパン)
	管渠(シールド)	管径、基準高(管底高) 一次覆工の設置状態 中心線の偏位(水平方向)延長	一次覆工の基準高、中心線の変位(水平)はセグメント10リングにつき1箇所 二次覆工の基準高、仕上り内径は1打設につき端面で1箇所、および設計測点ごと 一次覆工の設置状態は、セグメントの破壊、組立状態を観察等により確認する。 中心線の偏位は適宜実測する。 延長は、原則として施工延長を実測する。 二次覆工厚は、脱型時に実測した施工管理記録を覆工計画と照合する。	出来形管理書類で検査する。(全スパン)

別表第2 出来形寸法検査基準

工 種	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)	
下 水 道	マンホール (組立)	基準高(管底高)、人孔天端 高、床掘深、敷モルタル幅・高 さ	天端高は、1現場1箇所 以上を抽出して実測す る。	出来形管理書類で検査す る。(全箇所)
	マンホール (特殊)	基準高(管底高さ)、人孔天端 高、幅(長さ)、深さ壁厚、内 空寸法	内空寸法は全箇所実測す る。	出来形管理書類で検査す る。(全箇所)
	マンホール (基礎工)	基準高(管底高)、幅(長 さ)、厚さ、床掘深、敷モルタ ル幅・厚さ		出来形管理書類で検査す る。(全箇所)
	取付管 汚水枺	枺の深さ 延長、掘削深さ	5箇所毎に1箇所以上抽 出して実測する。(枺深 及び延長)	出来形管理書類で検査す る。(全箇所)
	立坑工(鋼矢板、 ライナープレート、 ケーシング等)	基準高、幅、深さ、根入長		出来形管理書類で検査す る。(全箇所)
	立坑土工	基礎工幅(長さ)・厚さ、底版 コンクリート高・幅(長さ)・ 厚み		出来形管理書類で検査す る。(全箇所)

※出来形管理書類(出来形成果表及び出来形写真)

別表第2 出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
水道 ・ ガス	管路 (土工)	(掘削) 掘削深さ、幅(設計値との対比) 土質、基面状況 (埋戻) 材質別の厚み 路盤、路床、基礎・防護砂 転圧の厚み、各層の転圧状況 (矢板) 矢板の構造計算、設置状況、検尺 根入れ長、延長 腹起し、切梁の部材寸法		出来形管理書類で検査する。(50mに1箇所以上)
	管路 (仮復旧、表層)	幅、厚さ、平積 コア採取		出来形管理書類で検査する。(コア採取は20㎡以上)
	管路	土被り、寄り、延長 異形管配置位置 継手位置	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものの中から抽出する。	出来形管理書類で検査する。(契約図書に記載された地点)
	管路 (鋼管、溶接)	開先清掃、形状寸法、各種検査 異形管配置位置	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものの中から抽出する。	出来形管理書類で検査する。異形管は全箇所 その他は適宜
	管路 (鋼管、塗覆装工)	下地処理、塗装方法、膜厚 仕上がり確認	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものの中から抽出する。	出来形管理書類で検査する。(適宜)
	管路 (電気防食工)	陽極、ターミナル取付、離隔 ハンドホール、配管配線	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものは除く。	出来形管理書類で検査する。
	推進工	管径、基準高(管低高) 中心線の偏位(水平方向) 延長	管径は内径の変化点等で適宜実測する。 中心線の偏位は目視で確認する。 延長は原則として施工延長を実測する。(全スパン) 基準高は、1現場1箇所を抽出して実測する。	出来形管理書類で検査する。(全スパン)

※出来形管理書類は、竣工図、台帳、工事写真も含まれる。

別表第2 出来形寸法検査基準

工 種	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)	
水道 ・ ガス	弁栓ボックス類	鉄蓋、ブロック、底盤 台帳、プレート、深さ 設置（三点）場所	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものの中から抽出する。	出来形管理書類で検査する。
	給水供給管類	口径、土被り、寄り、延長 箇所数、台帳 設置（三点）場所	設置毎に実測する。ただし、監督職員が確認したものの中から抽出する。	出来形管理書類で検査する。
	水管橋（水道） 架管（ガス）	管体及び部材製作状況 下部の構造（出来形写真） 防護工（出来形写真） 歩行防止柵設置 架設状態（吊り込み、組立） 台帳、プレート	1工事に1回又は搬入ごと	出来形管理書類で検査する。
	落橋防止装置 あと施工アンカー	削孔状況 （径、削孔長、孔間隔、 使用期限、加力試験）		出来形管理書類で検査する。

※出来形管理書類は、竣工図、台帳、工事写真も含まれる。

別表第3 品質検査基準

工 種		検査方法
共 通	材料	(1) 品質及び形状は、設計図書と対比して適切か (2) 場合により実測する。
	基礎工	(1) 支持力は、設計図書と対比して適切か (2) 基礎の位置、上部との接合等は適切か
	土工	(1) 土質、岩質は、設計図書と一致しているか (2) 支持力又は密度は設計図書と対比して適切か
	無筋、鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量、アルカリ骨材反応対策、水セメント比等は、設計図書と対比して適切か
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は設計図書と対比して適切か 主に実際に操作して検査する。
道 路	舗装 路盤工	(1) 路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か (2) 支持力又は絞固め密度は設計図書と対比して適切か
	アスファルト舗装工	アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。 (1) 主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 (2) 場合により実測する。

別表第4 電気設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
共通 工事	配管工事等 (金属管、合成樹脂管、 金属製可とう電線管、ラ イティングダクト、金属 ダクト、バスダクト)	出来形	配管接合方法、配管勾配 配管吊り間隔及び振れ止 め支持間隔 貫通部工法(防火区画・ 外壁地中部分等) 地中埋設(配管・勾配・ 埋戻し・深さ)	仕上げ状態を検査 する。(抽出)	出来形管理書類で 検査する。 (全数)
		品質	接地抵抗測定		品質管理書類で検 査する。(全数)
	塗装工事	出来形	塗料種別、塗り回数 塗装膜厚	塗りむら、仕上げ 状態を検査する。 (抽出)	出来形管理書類で 検査する。 (全数)
	あと施工アンカー	出来形	削孔径、削孔深さ、アン カーボルト先端形状、ア ンカーボルト径・長さ、 カプセル有効期限	ボルト余長を検査 する。(全数)	出来形管理書類で 検査する。 (全数)
品質		自主検査(目視、接触、 打音)全数、加力試験 (監督員立会)	仕上げ状態を検査 する。(抽出)	品質管理書類で検 査する。(全数)	
発 電 設 備 工 事	ディーゼル発電装置 ガスエンジン発電装置 ガスタービン発電装置 熱併給発電装置 太陽光発電装置 ※構造物JIS、JEC、JEM 及び防災関連法令、系統 連携ガイドライン等によ る。	出来形	外形寸法、板厚 据付水平差、垂直度 防振、消音構造 据付状態、配管状態、 配線状態	据付状態及び傷の 有無を検査する。 (全数)	出来形管理書類で 検査する。 (全数)
		品質	絶縁抵抗試験 耐電圧試験 継電器試験 構造試験 性能試験 機能試験 配管圧力測定 ばい煙測定、騒音測定 高調波流出電流測定	運転状態を検査す る。(全数)	品質管理書類で検 査する。(全数)

別表第4 電気設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
電力設備工事	配線ケーブル	出来形	配線状態、接続、端末処理 高(低)圧配線、弱電流電線等との隔離 ケーブル支持間隔 相回転確認(動力電源)	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	絶縁抵抗試験 絶縁耐力試験(高圧配線)		品質管理書類で検査する。(全数)
	地中電線路	出来形	埋設深さ、埋戻し方法 外壁、ハンドホール等貫通部の防水処理 ハンドホール据付状態、 配線状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	架空電線路	出来形	架線地表上高さ 高・低・弱電流配線間及び建造物との離隔 建柱状態、装柱状態、支線状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	露出配管 ケーブルラック 金属ダスト	出来形	取付状態、配線状態、ボンディング 水平、垂直支持間隔 防火区画貫通部処理材料、工法 外壁貫通部等の防水処理 塗装仕様	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	コントロールセンタ 補助継電器盤 分電盤、制御盤等 ※構造物JIS、JEC、JEM等による	出来形	外形寸法、板厚 据付水平度 取付状態、配線状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	シーケンス確認 テスト装置動作確認 警報装置動作確認	運転動作を検査する。(全数)	品質管理書類で検査する。(全数)
	器具(電灯コンセント等) ※非常用照明器具は建築基準法、誘導灯は消防法に適合するもの	出来形	取付位置・取付状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)
		品質	点灯試験、絶縁抵抗試験 切替動作確認(非常用照明器具、誘導灯) 照度測定(必要により配光曲線) 電圧・極性試験(コンセント)	点灯及び切替動作を検査する。(抽出)	品質管理書類で検査する。 また、建築基準法及び消防法関係官庁検査結果を確認する。(全数)

別表第4 電気設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
電力設備工事	雷保護及び接地工事	出来形	接地極埋設深さ 引き下げ導線保護 雷保護設備との離隔 取付状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	接地抵抗測定		品質管理書類で検査する。(全数)
テレメータ放流警報設備工事	テレメータ監視局装置 テレメータ傍受装置 テレメータ中継局装置 テレメータ用空中線 テレメータ観測局装置 放流警報監視局装置 放流警報中継局装置 放流警報警報局装置 放流警報用空中線 ※電波法その他関連法令による	出来形	外形寸法、板厚 空中線据付高さ 塗装膜厚 取状状態、配線状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	性能試験 機能試験	機能を検査する。 (抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)
中央監視制御設備工事	監視操作装置 信号処理装置 入出力中継盤 伝送装置 記録装置 警報盤 ※製造者の社内規格による	出来形	外形寸法、板厚 塗装膜厚 取状状態、配線状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	性能試験 機能試験	機能を検査する。 (抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)
通信・情報設備工事	構内情報通信網設備 構内交換設備 情報表示設備 映像・音響設備 拡声設備 テレビ共同受信設備 監視カメラ設備 ※製造者の社内規定による	出来形	取付位置・取付状態 構造試験	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	性能試験 機能試験 光ファイバーケーブルの 伝送損失測定 UTPケーブル伝送品質 測定 インピーダンス測定 残響時間、音圧分布測定 出力レベル測定(テレビ 共同受信設備)	機能を検査する。 (抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)

別表第4 電気設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
通信・情報設備工事	自動火災報知設備 自動閉鎖設備 非常警報設備	出来形	取付位置・取付状態 外観試験	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	ガス漏れ火災警報設備 ※消防法その他関係法令による	品質	機能試験	機能を検査する。 (抽出)	品質管理書類で検査する。 また、消防法関係官庁検査結果を確認する。(全数)

別表第5 機械設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
共通 工事	配管工事 (給水・給湯・消火・ガス・汚水・雑排水・雨水・通気・蒸気・油 その他)	出来形	配管接合方法、配管勾配 配管吊り間隔及び振れ止め支持間隔 貫通部工法(防火区画・外壁地中部分等) 地中埋設(配管・勾配・埋戻し・深さ)	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	耐圧試験(水圧試験・気密試験) 満水試験及び通水試験 飲適試験(給水・給湯) 溶接部非破壊検査		品質管理書類で検査する。(全数)
	塗装工事	出来形	塗料種別、塗り回数 塗装膜厚	塗りむら、仕上げ状態を検査する。 (抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	保温工事 (空気調和設備・給排水衛生設備)	出来形	材料、施工順序、厚さ	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
	あと施工アンカー	出来形	削孔径・深さ、アンカー ボルト先端形状、アンカーボルト径・長さ、カプセル有効期限	ボルト余長を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)
品質		自主検査(目視、接触、打音)全数、加力試験 (監督員立会)	仕上げ状態を検査する。(抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)	
給排水衛生設備工事	衛生器具 温水発生機 タンク 消火機器 暖房機器 排水金具 ※消火機器は消防法等による	出来形	取付状態	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。 (全数)
		品質	耐圧試験(水圧試験・気密試験) 機能試験 飲適試験(給水・給湯) ノズル圧力測定(消火栓等)	機能を検査する。 (抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)

別表第5 機械設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
空 気 調 和 設 備	ボイラー 温水発生機 冷凍機 空気調和機 空調用ポンプ 送風機及びダクト タンク及びヘッダー ※冷凍保安規則その他関係法令、指針等による	出来形	芯ずれ、面振れ 水平、高さ等の据付精度 煙道吊り及び振止め支持間隔 風向、障害物等周囲の状況の確認 水滴飛散（冷却塔）等の確認 ダクト板厚 ダクトフランジ間隔、リベット間隔 ダクト吊り及び振止め支持間隔	仕上げ状態を検査する。（抽出）	出来形管理書類で検査する。 （全数）
		品質	耐圧試験（水圧試験・気密試験） 吹出口風量 温度分布測定 騒音測定 溶接部非破壊検査	運転状態及び機能を検査する。 （抽出）	品質管理書類で検査する。（全数）
ポ ン プ 設 備	主ポンプ 陸上ポンプ 水中モータポンプ 電動機 減速機	出来形	芯ずれ、面振れ 垂直度、水平度、高さ等の据付精度 羽車とケーシングのクリアランス 漏洩チェック	仕上げ状態を検査する。（抽出）	出来形管理書類で検査する。 （全数）
		品質	性能試験 耐圧試験 絶縁抵抗試験 振動及び騒音測定 軸受温度測定	運転状態及び機能を検査する。 （抽出）	品質管理書類で検査する。（全数）
除 塵 設 備 工 事	除塵機 破碎機	出来形	水平、高さ等の据付精度 ガイドフレーム幅 フレームの左右高低差 漏洩チェック 緊急停止装置の取付状態	仕上げ状態を検査する。（抽出）	出来形管理書類で検査する。 （全数）
		品質	性能試験 保護装置試験 絶縁抵抗試験	運転状態及び機能を検査する。 （抽出）	品質管理書類で検査する。（全数）

別表第5 機械設備工事

出来形検査項目及び品質検査項目

工種		管理項目	検査内容	検査密度 (実地)	検査密度 (書類)
送風機設備工事	ターボブロア ルーツブロア 電動機	出来形	芯ずれ、隙間 水平度、平行度、垂直度	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)
	集中強制潤滑設備 冷却水設備 空気ろ過設備	品質	性能試験 耐圧試験 絶縁抵抗試験 振動及び騒音測定 軸受温度測定	運転状態及び機能を検査する。(抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)
ゲート設備工事	鋳鉄製ゲート 鋼板製ゲート	出来形	芯ずれ、垂直度、高さ等の据付精度 水張り検査	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)
		品質	性能試験 保護装置試験、絶縁抵抗試験	作動状態及び機能を検査する。(抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)
制水弁設備工事	電動(手動)仕切弁 蝶形弁 偏心構造弁 逆止弁	出来形	垂直度 漏洩チェック	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)
		品質	性能試験 保護装置試験 絶縁抵抗試験	作動状態及び機能を検査する。(抽出)	品質管理書類で検査する。(全数)
鋼製付属設備	操作管理橋 階段 手摺り	出来形	水平、高さ等の据付精度 幅、踏み幅、けあげ高等の据付精度 塗装膜厚	仕上げ状態を検査する。(抽出)	出来形管理書類で検査する。(全数)

注1) 上表は主要な検査対象及び検査項目を記載したものであり、設備の仕様等によりこれらに該当しない場合もあります。

注2) 設備工事における出来形、品質の区分については、一応の目安とします。

表1 適正な施工体制の確保

種別・検査事項		検査留意事項	検査方法・書類
配置技術者	現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に常駐しているか。 ・監督職員との連絡調整を書面で行っているか。 	施工体制の点検
	監理技術者 (主任技術者)	<ul style="list-style-type: none"> ・資格者証の確認。 ・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された監理技術者、監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であるか。 ・現場に専任しているか。(契約額3,500万円以上) ・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっているか。 ・施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めているか。 	資格者証 施工体制の点検
	専門技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の技術者を配置しているか。 	施工体制の点検
	施工主任者	<ul style="list-style-type: none"> ・専任し、配置しているか。 	
施工体制台帳等	施工体制台帳	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に備え付け、かつ同一のものを提出したか。 ・下請契約書(写)及び再下請通知書を添付しているか。 ・下請金額を記入しているか。 	施工体制の点検
	施工体系図	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げているか。 ・記載のない業者が作業していないか。 ・記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人であるか。 ・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与しているか。 	施工体制の点検
	建設業許可標識	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者(主任技術者)を正しく記載しているか。 	施工体制の点検
	下請契約	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法や他法令を遵守した契約がなされているか。 	施工体制の点検

表2 契約図書の履行方法

検査項目	検査留意事項	検査方法・書類
1. 設計図書の照査	・ 照査体制、照査内容、照査結果	施工体制の確認
2. 施工計画書	・ 施工計画書記載事項	
3. 工事カルテ作成、登録	・ 工事請負代金額が500万円以上全ての工事について、受注時は契約後、休日を除き、変更時は変更があった日から休日を除き、それぞれ10日以内に登録機関に登録申請をしているか。（完成時は工事検査の合格完了後とする。）	
4. 施工体制台帳	・ 施工体制台帳、施工体系図の監督職員への提出しているか。	
5. 建設副産物	・ 産業廃棄物を搬出する場合のマニフェストが監督職員へ提示されているか。 ・ 再生資源利用（促進）計画書（実施書）の監督職員への提出しているか。	
6. 官公庁への手続等	・ 官公庁等への諸手続きにおいて許可、承諾等を得たとき監督職員への提示しているか。 ・ 地元関係者との交渉内容の文書確認及び監督職員への報告しているか。	
7. 保険の付保及び事故の補償	・ 社会保険や退職金制度に加入しているか。	
8. 監督職員による検査（確認を含む）及び立会等	・ 立会願の監督職員への提出しているか。 ・ 設計図書及び監督職員の定めた工種の施工段階における段階確認を適正に実施しているか。	
9. 履行報告	・ 工事履行報告書の監督職員への提出しているか。	工事履行報告書
10. 施工管理	・ 出来形・品質管理の記録及び関係書類の監督職員への提出しているか。 ・ 出来形・品質管理基準が定められていない工種について協議しているか。	測定表、管理図、協議書
	・ 建設材料の品質記録の監督職員への提出しているか。	品質記録図、生コンクリート品質記録表、コンクリート二次製品記録表

表3 施工計画書記載事項

記載事項	検査留意事項	備考
1. 工事概要		
2. 計画工程表	・ 施工工程順序は適切か。	
3. 現場組織表	・ 現場代理人、主任（監理）技術者、各管理担当（工程、出来形、品質、機械、安全巡視、事務等）が適切に配置されているか。	
4. 指定機械	・ 設計図書により指定された建設機械に適合しているか。	
5. 主要船舶・機械	・ 主要船舶、機械の規格及び確認方法が適切か。	
6. 主要資材	・ 品名、規格及び確認方法（承諾、カタログ）が適切か。	
7. 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）	・ 契約図書（技術提案等も含む）で指定された工法、対策となっているか。	
8. 施工管理計画	・ 出来形、品質、写真管理の管理項目、基準、方法、処置が適切か。段階確認、立会の計画が適切か。	
9. 安全管理	・ 安全訓練実施計画は適切か。	
10. 緊急時の体制及び対応	・ 緊急時の連絡体制は適切か。 ・ 緊急時の対応組織及び緊急用資機材の確保体制は適切か。	
11. 交通管理	・ 過積載による違法運行の防止指導體制及び過積載車両に対する処置方法は適切か。 ・ 交通整理員配置計画は適切か。 ・ 現道工事における安全施設配置は適切か。 ・ 工事用資材及び機械などの輸送計画は適切か。	
12. 環境対策	・ 騒音、振動、塵埃、水質汚濁対策は適切か。 ・ 周辺住民への対応及び苦情処理計画は適切か。	
13. 現場作業環境の整備	・ 現場作業事務所、作業宿舍、休憩所、作業現場及び現場周辺の美装化計画は適切か。 ・ 地域周辺行事への積極的参加しているか。	
14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	・ 建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用が図られているか。 再生資源利用計画書（実施書） 再生資源利用促進計画書（実施書）	
15. その他	必要に応じて	

表4 工事実施状況

検査項目	検査留意事項	検査方法
1. 工程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計画工程と実施工程との整合しているか。 ・変更指示、一時中止等による適切な工程の見直しをしているか。 ・工程回復努力をしているか。 	実施工程表
2. 安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協議会の活動状況（KY、TBM、安全巡視）をしているか。 ・安全訓練の実施状況（及び社内安全巡視状況）をしているか。 ・過積載運行防止指導状況及び過積載車両に対する処理結果をしているか。 	議事録、活動状況写真 活動状況写真 指導記録写真 写真
3. 使用材料	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な試験期間での実施しているか。 ・試験成績表が規格を満足しているか。 ・2次製品のカタログ、パンフレットの添付しているか。 	関係資料
4. 施工状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書どおりの施工方法をしているか。 	写真
5. 施工管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な試験立会頻度をしているか。 ・社内検査実施状況、結果及び改善処置結果をしているか。 	写真 写真、関係資料
6. 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応努力をしているか。 	写真、関係資料
7. 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動、塵埃、水質汚濁等の適切な処置をしているか。 ・苦情に対する、適切な処置をしているか。 ・建設廃棄物の適切な処置をしているか。 ・再生資源の適切な処置をしているか。 	マニフェスト、写真
8. 現場作業環境	<ul style="list-style-type: none"> ・現地事務所、作業宿舎等の美装化の積極的な実施をしているか。 ・地域周辺行事への積極的な参加をしているか。 	写真、関係資料
9. 書類管理	<ul style="list-style-type: none"> ・指示、承諾、協議等の適切な処置（区分、時期、内容）をしているか。 ・管理手法、整理手法の的確性、創意工夫をしているか。 ・安全活動、重機点検記録をしているか。 	関係資料